

令和5年第1回庄原市議会定例会

所管事務調査報告書

令和5年3月22日
広島県庄原市議会
教育民生常任委員会

目 次

I． 地域包括ケアシステムの構築について

1． はじめに	．．．．．	P. 1
2． 調査経過	．．．．．	P. 1
3． 視察調査	．．．．．	P. 2
4． 総 括	．．．．．	P. 6

II． 生活交通について

1． はじめに	．．．．．	P. 7
2． 調査経過	．．．．．	P. 7
3． 聞き取り調査	．．．．．	P. 8
4． 視察調査	．．．．．	P. 9
5． 総 括	．．．．．	P. 14

III． 感染症対策について（本市の医療体制の現状と課題）

．．．．．	P. 15
-------	-------

I. 地域包括ケアシステムの構築について

1. はじめに

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく一体的に提供される体制のことである。

本市も地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるが、「これこそが地域包括ケアシステムである」というものが見えてこないのが現状である。

そのような中、福井県にいち早くこのような仕組みを導入し、30年近く続けている施設があることから、地域包括ケアシステムのヒントを求め、視察による現地調査を行い、本市の地域包括ケアシステムの拠点である西城保健福祉センター「しあわせ館」に対する提言を行うものである。

2. 調査経過

開催日	内 容
令和3年6月8日	所管事務調査項目設定
令和3年12月2日	いきいき館視察の計画 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響で視察中止
令和4年11月25日	いきいき館視察の計画
令和4年12月1日	いきいき館視察
令和4年12月7日	いきいき館視察のまとめ
令和4年12月13日	所管事務調査報告書（案）について
令和5年1月25日	しあわせ館視察の計画
令和5年1月31日	しあわせ館視察
令和5年3月2日	所管事務調査報告書（案）について

3. 視察調査

(1) あつとほ〜むいきいき館（福井県大飯郡おおい町）

① 視察概要

- 視察日 令和4年12月1日（木）
- 参加者 林 高正 宇江田豊彦 藤木百合子 國利知史 前田智永
- 説明者 おおい町国民健康保険名田庄診療所 所長 中村伸一氏

② おおい町名田庄地区について

おおい町名田庄地区は、福井県の最南端に位置し、南と西は京都府、東は滋賀県に接しており、96%が山林の山村地区である。

平成18年に名田庄村と大飯町が合併し、おおい町となった。おおい町の人口は、令和4年4月1日現在で8,040人である。名田庄地区の人口は、旧名田庄村発足当時の昭和30年の4,855人を頂点として減少傾向にあり、令和4年4月1日現在では2,259人、高齢化率は41.2%となっている。

名田庄診療所所長の中村氏によると、3世代、4世代同居が多く、家族のつながりが強い地域であり、自宅で最期を迎えることを希望する人が多い。名田庄地区での「在宅死亡率」は約4割であり、全国平均の3倍ということである。

③ あつとほ〜むいきいき館について

平成3年より旧名田庄村では、保健・医療・福祉のスタッフが連携し、今日の地域包括ケアにあたる取り組みを進めていた。平成11年に、その集大成として、診療所と総合保健施設が一体化した保健・医療・福祉総合施設「あつとほ〜むいきいき館」が開設された。

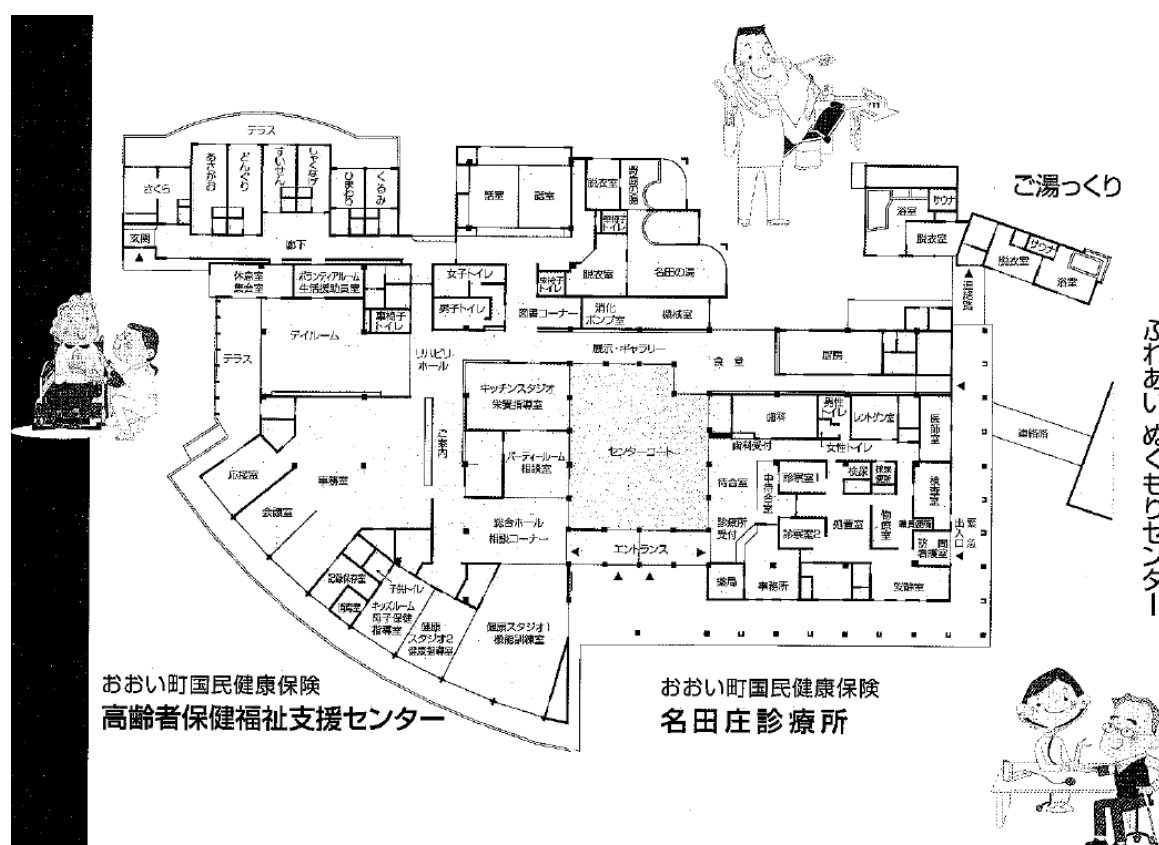
施設には、名田庄診療所のほか、歯科、高齢者保健福祉支援センター、社会福祉協議会名田庄事務所が一体的に整備されているため、診療所で提供する医療サービスのほか、健診、各種がん検診、乳幼児健診、健康づくりなどの保健事業、デイサービス、ホームヘルプ、ケアマネジメントなどの福祉・介護サービスも提供している。

また、本市では公民館活動として行われている、俳句同好会、囲碁クラブなど住民の自主的な活動が行われる場でもあり、ボランティア活動の拠点にもなる文化施設の役割も果たしている。

さらには、開設当初から館内清掃を知的障害者授産施設に委託し、日常的に障害のある方が社会参加をしている。

④ 意見交換（抜粋）

委 員	いきいき館には一人での生活が困難な高齢者などを対象とした居住部門が整備されている。庄原市は高齢者冬期安心住宅を整備しているが、夏期は入居できない。季節によって分ける必要があると思われるか。
中村氏	行政には、採算が合わないが整備しないといけないものもある。名田庄では、入居されても自宅へ帰ることを希望する方が多いため、通年での利用は少ない。高齢者の冬期の生活環境を整備することは大切なことだ。
委 員	介護保険制度ができて時間が経過し、人口も減少している。制度の維持は大きな課題ではないか。
中村氏	そのとおり。1つの例として、名田庄地区では、食料品を扱う商店が次々閉店し、現在、生鮮食品を扱っているのは1軒のみである。そのお店が高齢者のために、各乗り場からお店まで無料で送迎して買い物をしてもらう「買い物ワゴン運行サービス」という取り組みをしている。このような民間の取り組みはありがたい。



施設平面図

⑤ 委員の所感

- 施設の建設計画は、トップダウンではなくボトムアップで、計画段階から利用者の意見を聞き、利用者が使いやすい施設にしている。基本構想に1年をかけており、じっくりと計画を作りあげている。いきいき館のように保健・医療・福祉の各事業が同じ場所にあるのが理想だが、今のところ本市では難しいと感じる。しかし、三者の連携を強めるための情報共有はすぐにできると感じた。
- いきいき館は、コンサル会社や設計会社の方が中心となって考えたものではなく、利用者やそこで仕事をする人の意見を大いに反映させて造られたのが特徴的で、今後、本市でも、より市民参加をしてもらえるような施設設計が必要になってくると強く感じた。あわせて、そこで医療を提供する方が行政の内部に入り、具体的に企画立案されたというのも今までにないケースであると感じた。
- 高齢化率が高まり、人口減少が進む本市において、医療・福祉施設、福祉事業、保健活動を総合的に捉え、5年後、10年後を想定した計画や提言を示し、意見を広く聞いていく必要があると感じた。
- 中村氏が、決まりやルールは固めないほうがいいと言われたのが印象的だ。ルールに縛られるのが行政なので、適材適所、柔軟な福祉サービスを構築できることが望ましい。中村氏は、地域の人もそれを望まれていると言われた。そのためには、本市で言えば、行政、社協と地域の人とが一体となって取り組んでいく必要があると感じた。
- いきいき館は、保健・医療・福祉機能のほかに、トレーニングジムやサウナ付き一般浴室を備えた複合施設であり、赤ちゃんや子供から大人、高齢者まで全世代が利用できる施設となっている。関係者で徹底的に話し合ったからこそこうした整備ができたのだろう。



中村氏から説明を受ける



施設見学の様子

(2) 庄原市立西城保健福祉センター「しあわせ館」

① 視察概要

- 視察日 令和5年1月31日(火)
- 参加者 林 高正 宇江田豊彦 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永
- 説明者 西城支所長 西城支所地域振興室長 生活福祉部高齢者福祉課主幹
西城支所地域振興室保健福祉係長 西城支所地域振興室保健福祉係専門員
- 概 要 本市において保健・福祉・医療・介護が一体的に整備された施設である西城保健福祉センターの現地調査を行った。

② 委員の所感

- 支所業務の一部も含めて、たくさんの関係者での対応は、訪ねてくる人にとっては便利なものだが、西城市民病院との連絡もあり、有効に活用されているか市民の声も聞いてみたい。
- 名田庄診療所では、透明な壁越しに様子が見られ、大変好評だったため、1階デイサービス利用者や職員もさをり織りの製作風景や調理している様子を見たり感じたりできる環境になったら素晴らしいと感じた。
- 西城市民病院が核となり、連携して業務を行っているので、核となる病院がなければ、広い本市の他地域での導入には壁があると感じた。施設的な課題としては、事務所が狭いと感じた。
- 現状、医療・福祉部門が開設当時に比べると相当に人数も増えていながら、スペースは変わっていない。逆に、空きスペースは相当にあるため、有効活用のために館内機能の再配置を検討すべきである。
- 庄原市地域防災計画にのっとり要支援者の避難支援、避難所としての役割などを整理されており、施設のある強みを感じた。
- 近年、地域防災計画など新たな機能拡大もあり、今後においても更なる役割を担う可能性もあるので、事務所スペースが狭く課題と感じた。



視察の様子

4. 総括

診療所と総合保健施設が一体化した「あっとほ～むいきいき館」の構造は、視察した議員には新鮮な驚きであり、一種の感動があったのではないかと思える。

地域包括ケアシステムという名称が全くない時代から旧名田庄村で行われていた保健・医療・福祉の取り組みの活動拠点として整備されたいいきいき館だが、それまでの活動に携わっていた人たちの意見を集約し、できる限りアイデアを取り入れて建設されたことで、魂のこもった使い勝手の良い施設が整備されたのだと思う。つまり、ハードとソフトの融合の産物と言える。

西城市民病院に隣接する「しあわせ館」は、いきいき館を参考に整備された施設だが、立地の関係から2階建てとしたことで、連携に難がある。いきいき館の場合は、できるだけ全てのエリアが見えるように工夫されていた。入り口は1カ所で、左右それぞれに扉がある通路状になっており、入り口部分は全てガラス張りで、中庭を挟んだ食堂も一望できる構造となっていた。

本市には、今のところ、しあわせ館しか福祉複合施設はないが、施設の機能をチェックし、もっと効率的な配置にすれば良いのではないかと考える。特に1階部分については、外から中が見えるようガラス張りになっているので、利用者がお互いに刺激を受けられるような構造にしたらどうだろうか。施設の総合点検を行い、機能別面積等を考慮し、再配置することを提言する。



庄原市西城保健福祉センター「しあわせ館」の外観

Ⅱ．生活交通について

1．はじめに

近畿以西で最大の広さを有し、かつ中山間地域の本市において、市民の移動手段をどのように確保していくかという問題は、市民の大きな関心事であり、大きな課題である。

令和３年６月には、ＪＲ西日本より芸備線沿線の地域公共交通計画に関する申し入れがあり、８月には芸備線庄原市・新見市エリアの利用促進等に関する検討会議が開催された。令和４年５月の検討会議の意見交換では、ＪＲ芸備線は、「地域の足としての利用には十分に結びついておらず、利用の減少に歯止めがかかっていない状況である」との意見が述べられ、芸備線の存続が危惧されている。

また、ＪＲや路線バスを補完する形での移動を担う市運行生活交通路線は、各地域とも利用者が減少し、休日の運行は非常に少ない状況となっている。

こうした現状から、当委員会では、ＪＲ芸備線対策を中心として担当課からの聞き取りを行った。また、交通弱者への対策で一定の成果をあげている神石高原町の視察を行ったほか、県内の地域公共交通を管轄する広島県地域政策局への視察では、担当者との意見交換を通じて、本市における生活交通の在り方について研究を行った。

2．調査経過

開催日	内 容
令和４年６月２７日	所管事務調査項目設定
令和４年７月１９日	担当課聞き取り（ＪＲ芸備線対策について）
令和４年７月２２日	神石高原町視察の計画
令和４年８月２５日	神石高原町視察
令和４年９月７日	神石高原町視察のまとめ
令和５年１月２５日	広島県地域政策局視察の計画
令和５年３月２日	広島県地域政策局視察の計画 所管事務調査報告書（案）について
令和５年３月９日	広島県地域政策局視察

3. 聞き取り調査（ＪＲ芸備線対策について）

- (1) 開催日 令和４年７月１９日（火）
- (2) 出席者 林 高正 宇江田豊彦 藤木百合子 國利知史 前田智永
- (3) 説明者 生活福祉部長 市民生活課長 市民生活課市民生活係長
市民生活課市民生活係専門員
- (4) 概 要 令和３年５月に策定された「庄原市地域公共交通計画」の概要及びＪＲ芸備線・木次線の利用促進の現状について、担当課より説明を受けた。
- (5) 主な質疑（要約）

質 問	回 答
朝夕に利用する高校生がとても多いが、その時間は２両編成にするなどの要望はしているのか。	三次での切り離しが１つのネックとなっていることから、昨年度においても、庄原ライナーを運行させ、庄原までの乗り入れを復活させてほしいという意味合いでの増結の要望等はしているが、通学便に関しての増結等の要望はしていない。
帰りの便がないから利用できないという通勤利用者からの声は届いているのか。	市職員も一斉退庁日に芸備線利用促進デーという取り組みをしているが、日頃の業務の中で、帰りが１８時３分ということで、日常的に利用するのはしんどいというところもある。ＪＲにとっても、すぐにダイヤ改正は難しいと思うので、芸備線対策協議会を通じて要望に取り組みたい。
市としてＪＲ芸備線のこれからの方向性はどのように考えているのか。	市のスタンスは、生活交通と観光等の交流人口の獲得に向けた二本立てである。生活交通については、運賃関係の利便性を高めたり、ダイヤ改正を要望したりするなど、高校生の通学や、通院、通勤に使いやすいダイヤに変更してもらう。観光利用については、庄原ライナーの定期運行や、「ローカルダイブトレイン」モニターツアーを打ち出し、コロナが落ち着けばインバウンドも含め戦略的に行いたい。都市間交通を維持した上で、より利便性が高まる中で、ツアー等をどう組み合わせしていくかというところを研究している。
市民がどれだけ芸備線を守りたいかという思いが大事になるが、利用についてアンケートを実施しているのか。	ＪＲ芸備線の利用促進に特化したわけではないが、地域公共交通計画の策定に当たり、ＪＲにかかる費用について、どれぐらい支出されているかという設問のアンケートは実施した。全く使っていない方や１,０００円未満など、金額を区切る中での利用頻度のアンケートを取ったが、９割以上の方の支出額が０円という結果が出ている。

4. 視察調査

(1) 神石高原町「ふれあいタクシー事業について」

① 視察概要

- 視察日 令和4年8月25日(木)
- 視察先 神石高原町総務課
- 参加者 林 高正 宇江田豊彦 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永
- 説明者 神石高原町総務課総務係長 森元勝士氏

② 神石高原町について

神石郡神石高原町は、平成16年に郡内の3町1村が合併して誕生した。広島県の約20分の1の面積を有し、その8割を山林が占め、標高400～500m、最高峰は835mという地域である。人口は、令和4年4月1日時点で8,419人と、合併後の17年で約3,900人減少しており、高齢化率は47%となっている。

町の特徴として、やまなみに集落が点在し、隣の家までが遠く、10戸未満の小規模、高齢化した集落が多い。電車が通っておらず、移動手段は車に頼らざるを得ないという状況である。

③ タクシー助成制度（ふれあいタクシー）について

- ◎目的 町内に居住する高齢者等の交通弱者が、タクシーを利用する場合に、その利用料金の一部を助成することにより、日常生活の利便性の向上と経済的負担の軽減を図るとともに社会参加を促進し、もって福祉の増進に資することを目的とする。

◎事業内容

- 補助対象 満75歳以上、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害福祉手帳・特定疾患医療受給者証の交付を受けた人、満75歳未満で運転免許証を返納した人など
- 利用目的 問わない
- 補助内容 ・普通車：タクシー運賃片道最大900円は利用者負担、超過運賃は町が補助
・9人乗り車両：運賃片道最大3,000円は利用者負担、超過運賃は町が補助
- 利用回数 1人1か月20回まで（H29～無制限、H30.11月～30回、R2.5月～20回）
- 利用タクシー 町内のタクシー事業者

◎基本ルール

- ・利用できるタクシー事業者は、町内事業者のみ
- ・利用時は、必ず利用者証を運転手に提示する
- ・複数の目的地設定は不可
- ・目的地までに郵便物投函など軽微な停車が1回のみ、10分以内で可能
- ・精算時に運転手が発行する領収書にサインをする

◎利用実績

番号	要 件	人数(人)	割合(%)
1	75 歳以上の方	1,621	83.6
2	身体障害者手帳の交付を受けた人	67	3.5
3	療育手帳の交付を受けた人	19	1.0
4	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人	27	1.4
5	特定疾患医療受給者証の交付を受けた人	4	0.2
6	介護保険法に規定する要介護者及び要支援者	12	0.6
7	満 75 歳未満で運転免許証を返納した人	25	1.3
8	その他町長が認めた人	163	8.4
	計	1,938	100.0

○ 神石高原町の全人口：8,419 人（うち 75 歳以上人口：2,450 人）〔R4.4.1 現在〕

○ 75 歳以上の登録者：66.2%

○ 年間を通じての未利用者：49.4%

○ 平均運賃：3,360 円 平均町負担額：2,460 円 平均移動距離：10.5 k m

◎効果や課題 利便性が向上したことにより、以前の制度の平成 28 年には約 4,400 人だった輸送人員が、令和 3 年には 24,676 人と増加した。さらに、総事業費は増加したものの、1 人当たりの輸送コストが 3,000 円余り減少し、平成 30 年には事業者全体で営業収益が約 45%増加した。

小規模な集落が点在する過疎地では、定時定路線型の運行が非効率になりやすい。タクシー助成制度は、ドアツードアの利用ができる、ある意味究極的な制度で、利用者の満足度は約 94%（H29 年度実施のアンケート調査）と評価も高い。

一方で、国、県の補助制度の対象とならないため、独自財源のみで運営していく必要があり、厳しい財政運営が続く中、持続可能な制度設計を行っていく必要がある。また、財政面の他にもタクシー乗務員の高齢化（退職）による稼働台数の減少も懸念されるため、サービス拡充は慎重にならざるを得ない。

④ 委員の所感

● 神石高原町のようなタクシー業者だけの交通対策は困難かもしれないが、改めて公共交通について現状を見直す必要があるのではないかと。規制等もあるが、総領町の軽自動車での対応、白タクの申請等、様々な方策ができないか、考え直す時機ではないだろうか。

● 広域で、自家用車ありきの生活がメインとなる本市において、ふれあいタクシー事業をそのままの訳にはいかないが、低額で予約ができる仕組みは市民に求められるだろう。路線バス事業者との連携を図ることはもちろん、旧町にある地域の交通事業者との連携は重要である。信頼関係を築き、事業者にとって利益率がよく、負担の少ない事業運営を模索すべき。

- 町村合併で広大な面積となった本市全域一律に生活交通対策を行っていくのは非常に困難だと思われる。神石高原町の課題も踏まえ、地域の条件がそれぞれにあり、こういった方法が本市に適しているか参考としたい。
- タクシー助成制度は、本市でも同様の効果を発揮できると感じたが、住民の要望も細かくなってくると思われるので、どこまで希望を聞いていくのが問題となる。本市は神石高原町よりも面積が広く、タクシーの移動距離も長くなることが予想されるので、より細かい料金設定なども必要になる。また、働き手不足なども問題で、高齢者が多い本市もタクシードライバーの確保が問題となるだろう。路線バスとの共生も考えなければならず、細かい調整が必要と思われる。
- 本市において、次の生活交通政策として、タクシー助成制度も1つの選択肢となる。過疎地域は、J R 西日本やバス事業者任せきりだった運行形態から生活交通をメインに据えた交通体系へと転換する時期だと言える。



神石高原町役場にて説明を受ける

(2) 広島県地域政策局

① 視察概要

- 視察日 令和5年3月9日(木)
- 視察先 広島県地域政策局
- 参加者 林 高正 宇江田豊彦 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永
- 説明者 広島県地域政策局局長 杉山亮一氏 交通対策担当課長 藤井剛氏
公共交通活性化担当監 瀬戸潤一郎氏
- 概 要 広島県地域政策局から、国の地域公共交通関係予算や地域公共交通再構築調査事業、県の地域公共交通ビジョンの策定状況について説明を受けたのち、意見交換を行った(国の予算や事業についての説明資料は別紙資料を参照)。

② 意見交換(抜粋)

委 員	本市はショッピングセンターを中心として小学校や総合病院、市民会館などの公共施設が集中しており、公共交通を含め、もう一度まちづくりを見直す必要があると考える。コンパクトシティにするために社会資本整備総合交付金が活用できないか。
広島県	例えば、観光であれば備後庄原駅から市内全ての観光地へ行きやすくするという公共交通政策とあわせれば使えないこともないのではないかと思います。そういった議論を再構築協議会でできればと思う。
委 員	JRで来た場合の二次交通を改善させるため、例えば、レンタサイクルを駅に置き、アプリを導入し、実証実験をしてみるという取り組みに交付金は使えないのか。
広島県	県と庄原市、三次市なども含めて、芸備線を活用して、二次交通を一体として計画を立てれば使えないこともないのではないかと。そのように使えるよう国との議論を県が行う。意見を庄原市の担当課を通じてぜひ伝えていただきたい。
委 員	再構築協議会で大量輸送としての利用価値を判断すると思うが、例えば、本市のエリアにおいて大量輸送ではないという話になった場合、再構築方針決定のところでこのエリアでは難しいという判断になる可能性もあるのか。
広島県	県知事も言っているが、持続可能性が最も高い公共交通にしていかなければならない、かつ、地域の活性化に繋げなければならないというところがポイントである。仮に大量輸送機関として適正がなく、地元も他のものを望むのであればそのように舵を切ることになると思うが、それはあくまでも地元を含めて議論をしなければならない。廃止や存続という前提がない中で、ポイントを踏まえ、地元と議論ができればいい。

③ 委員の所感

- 本市において芸備線は、三次駅で乗り継がなければならないことや、備後庄原駅からのバス乗り継ぎの利便性の課題等があるが、駅舎を刷新したことや、バスターミナル、駅回りを整備したことなど、まちづくりの観点、観光の観点など、各課横断的な取り組みをしていくこと、また、地域交通事業者との連携で、持続可能性、利便性を高める要素はあると感じた。
- 本市においては、地域公共交通利便増進事業を採用して、まちづくりの観点からの計画を立案するのがベターである。まずは、市内の関係する課の連携強化が急務と感じた。担当課を新設しただけでは国は認めないので、県とも連携しながら早急な対応が必要である。
- 本市は、地域公共交通としての利用促進策も効果的な対策が打ち出せていないことから、芸備線単体の対策ではなく、芸備線を利用したまちづくりの観点から議論していかなければならない。国も地域公共交通関係の予算を大幅に増やしていることから、本市としては、補助金の情報を細かく調査し、上手く利用し、まちづくりの計画を立てていく必要があると感じた。
- 芸備線存続は、国の意向もあり駅を中心としたにぎわいのあるまちづくりを企画すること、駅を中心に離発着できる交通体系づくり、駅からの市内観光の企画などの提案があった。既に駅は新しくなったが、市としてそれからの計画など今後の方針も必要と思える。
- 新しい駅舎となった備後庄原駅を生かし、沿線のバス停留所の設置などで利用者の利便性向上が図られるのではないだろうかと感じた。
- 県と本市では芸備線の在り方に対する認識が異なると感じたが、今後も県との連携はしっかりしていく必要がある。



広島県の担当者との意見交換

5. 総括

J R西日本から芸備線の現状について沿線自治体と協議したい旨の申し出があり、鉄路のみならず、地域生活交通全般の議論が必要との認識が生まれてきた。そのような中、近隣の神石高原町で実施されているふれあいタクシー事業の調査に伺ったが、鉄道は走っておらず、路線バスも通学に特化したものであった。住民の移動手段をどうするかということから、究極の選択ともいえるタクシー移動を採用され、住民の満足度も高く、我々も大いに興味をもち、本市でも研究すべきと考える。

今月9日に広島県地域政策局に伺い、国土交通省の新たな取り組みや、広島県の交通政策の現状等の説明を受け、担当課の方々と意見交換したが、鉄道だけ、路線バスだけという議論ではなく、まちづくりという観点から生活交通全般を考える必要があることが認識できた。特に本市の場合は、あまりにも面積が広域であり、全ての住民の皆さんが納得できる交通体系を構築することは困難と考えられるが、庁内での議論、市民を巻き込んだ議論、広島県、国、関係する機関（J R、バス事業者、タクシー事業者、学識経験者、学校等）での徹底した議論を通して、新たな交通体系の姿が見えてくるのではないだろうか。

議会としても、その議論の輪に入って研究することを提言し、所管事務調査報告とする。

Ⅲ. 感染症対策について（本市の医療体制の現状と課題）

近年、個人経営の病院が閉鎖され、無医地区を多く抱える本市にとって、新型コロナウイルス感染症の感染者増大は、地域の医療体制に大きな影響を及ぼすことが予想されたことから、市民の健康を守る上でも本市の医療体制の現状と課題を把握することが必要と判断し、調査項目に挙げた。

しかし、医療がひっ迫する中で、現地調査を行うことは難しく、担当課も次から次へとコロナ対応を迫られる中、十分な調査を行うことができなかった。

新型コロナについては、本年5月8日に感染症法上の位置づけが5類へ引き下げられることが決定し、マスクの着用についても個人の判断に委ねられることになるなど、これから一定の落ち着きを取り戻していくように思えるが、今後もいつ何時新たな感染症が発生するか予想がつかない。市民の健康を守るという観点から、本市の医療体制については絶えず注視していくこととする。

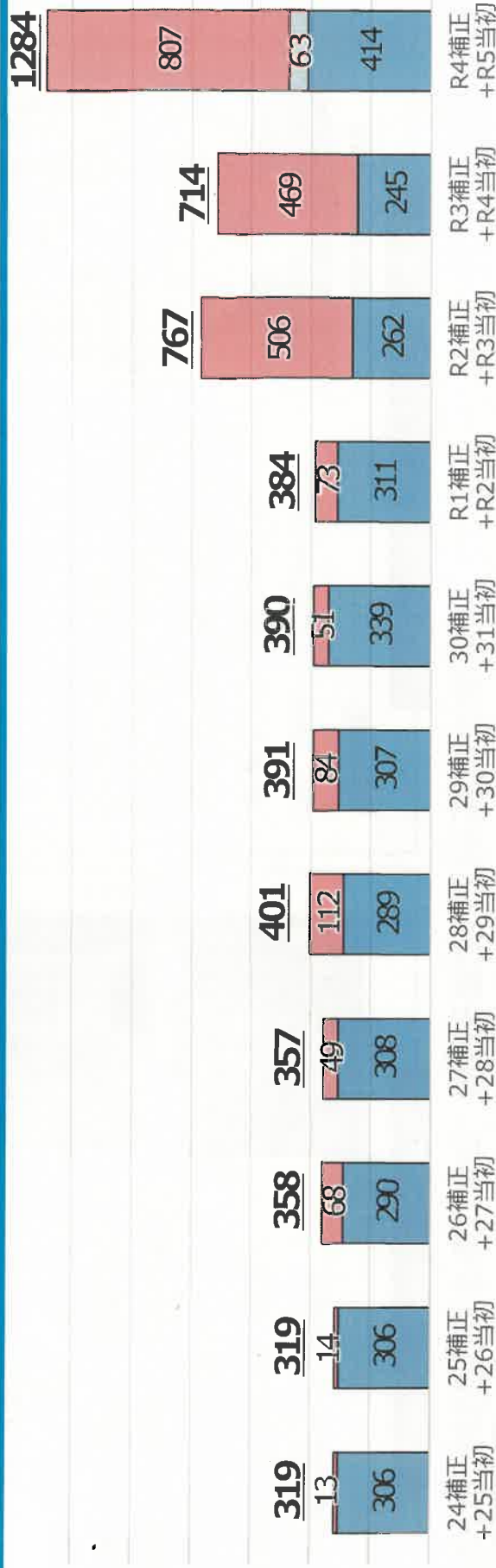
地域公共交通関係予算(R4補正予算・R5予算案)



国土交通省

(億円)

補正
財投
当初



主なR4補正予算・R5予算案

- 地域公共交通確保維持改善事業
- ・ 地域交通への運行支援
- ・ **エリア一括協定運行事業(※1)**
- ・ 地域公共交通再構築調査事業
- ・ 交通DX・GX
- ・ 共創モデル実証プロジェクト

- 観光庁計上予算 (交通事業者支援)
- ・ 交通による観光地の高付加価値化事業
- ・ インバウンド受入環境整備事業

- **社会資本整備総合交付金(※2)** 等

(※1)エリア一括協定運行事業 (R5～)

- ・ 自治体と事業者は、交通サービス内容、費用負担等の協定を締結
- ・ 国は、**複数年支援**の額を事前明示 (事業改善インセンティブ)



(※2)社会資本整備総合交付金 (R5～)

- 基幹事業**
 - 道路
 - 港湾
 - 下水道
 - 都市公園
 - 住宅
 - 砂防
 - 市街地整備
 - 住環境整備
- 効果促進事業**
 - ・ 基幹事業の効果を高めるために必要な事業
 - ・ 全体事業費の2割目途



別紙 資料



GX/DX車両

- 危機的状況にあるローカル鉄道について、国も主体的に関与しながら、鉄道事業者と沿線自治体の共創を促し、単なる現状維持ではなく、持続可能性と利便性の高い地域公共交通への再構築を促進していくため、関係者の合意形成に向けた支援を行う。

地域公共交通再構築調査事業

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた鉄道事業者、沿線自治体等の関係者が参画する協議の場において、廃止ありき、存続ありきといった前提を置かず、ファクトとデータに基づき議論を重ね、必要な場合には対策案の実効性を検証するため実証事業を実施し、効果的な方針を決定するという合意形成のプロセスを支援。

【支援対象】

○ 協議会の運営

- ・協議会の開催に係る費用

○ 実証事業の支援

- ・対策案の実効性を検証するための、期間を限定して行う以下の取組

○ 線区評価のための調査事業の支援

- ・パースントリップ調査の活用 ・ビッグデータ分析 ・クロスセクター分析 等

鉄道輸送の高度化に向けた検証

(事業例)

- ・増便、接続改善、ダイヤ変更
- ・現行の技術・安全規制の検証
- ・サイクルトレインの実施
- ・駅、駅前広場等の新たな利活用
- ・季節運賃・旅行者向け運賃の導入
- ・観光列車等の借り入れ、持ち込み
- ・チケットレスシステムの導入 等

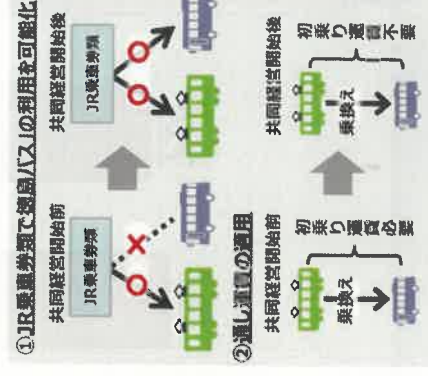


バスとの共同運行やバス転換の検証

(事業例)

- ・並行路線バスとの共同運行
- ・鉄道とバスの乗り換え時に
おける共通・通し運賃の導入
- ・一部又は全部の区間における、
バス等の新たな輸送サービス
の導入

JR四国と徳島バスの事例



等

利用者の大幅減等により、現状のままでは地域交通ネットワークの維持が難しい状況になっている地域において、地域戦略と連動した持続可能性・利便性・効率性の高い地域交通ネットワークへの再構築を図るため、新たに社会資本整備総合交付金に基幹事業として「**地域公共交通再構築事業**」を創設（**基幹事業の追加は創設以来初めて**）

地域公共交通再構築事業 - 社会資本整備総合交付金の基幹事業として創設

地域づくりの一環として、**地域公共交通ネットワークの再構築**に必要なインフラ整備に取り組み、地方公共団体への支援を可能とするため、地方公共団体が、**地域公共交通計画及び立地適正化計画その他のまちづくり・観光計画**において中長期的に必要な**ネットワーク（鉄道・バス路線）を位置付けた場合に、ネットワーク形成に必要な施設整備等に関する地域の取組を支援**

【**交付金事業者**】 地方公共団体 ※ 交付金については、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

【**補助率**】 1/2

【**交付対象事業**】 **地域公共交通特定事業の実施計画※の認定**を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備

※ 地域公共交通活性化法に基づく、**ローカル鉄道に係る公共交通再構築やバス路線の再編等を行う事業実施計画**

- ・鉄道施設（駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備等）の整備
- ・バス施設（停留所・車庫・営業所・バスロケーション・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電）等の整備

※ 上記とあわせて、**効果促進事業**（地方自治体の作成する社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業全体の20%を目的）において、車両に対する支援も可能
※ JR本州3社は大手民鉄の路線については、補助対象経費は総事業費の2/3を上限（1/3は事業者の自己負担）

【補助要件】

(1) **地域公共交通計画の作成・地域公共交通特定事業実施計画の認定**

- 地域公共交通計画が作成され、かつ、地域公共交通特定事業実施計画の大臣認定を受けていること
※ 鉄道については、赤字路線であって再構築協議会（仮称）等において策定された鉄道事業再構築実施計画に係る路線が対象

(2) **地方公共団体の計画における地域公共交通とまちづくり・観光戦略等の相互連携**

- 地方公共団体が作成する、まちづくり/観光等に関する計画（例：立地適正化計画）において、まちづくりや観光における戦略の一つとして「鉄道の活用」「バスネットワークの活用」が位置付けられ、そのための実効性ある取組が具体的に記載されていること

(3) **事業の効果（実効性）を確認するための目標設定**

- ①利用者数 ②事業収支 ③国/地方公共団体の支出額の目標を設定すること

(4) **実効性のある地域活性化のための鉄道・バスの活用**

- 本事業に関連する施設整備を含め実効性ある利用促進施策が実施計画に具体的に位置付けられること

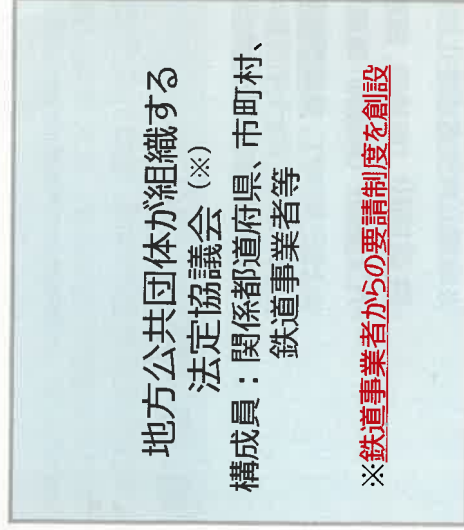


【再構築協議会等の概要】

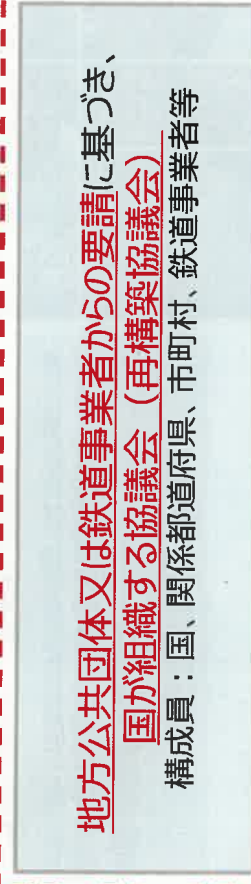
- 地方公共団体又は鉄道事業者は、大量輸送機関としての鉄道の特性を生かした旅客運送サービスの持続可能な提供が困難な線区(特定区間)について、国土交通大臣に「再構築協議会」の組織を要請。
- 国土交通大臣は、関係地方公共団体に意見を聴取し必要と認める場合、再構築協議会を組織。

【再構築のフロー】

(新設)



地域公共交通計画の決定



再構築方針の決定

- ①「鉄道を維持し徹底的な活用と競争力の回復を目指す線区」か
 - ②「BRTやバス等への転換により鉄道と同等以上の利便性の確保を目指す線区」か
- に応じ、当該線区を中心とした面的な交通のあり方、実施する特定事業 (※) を記載

※① 鉄道事業再構築事業、②地域公共交通利便増進事業



【合意形成に向けた国の支援】

- 協議会開催、調査事業・実証事業について、地域公共交通再構築調査事業により国が支援

【合意実現に向けた国の支援】

- 社会資本整備総合交付金等により国が支援
- 規制・運用の緩和・見直し
- ・協議運賃制度の導入
- ・技術・安全規制の見直し等